

## 「補助事業関係（部費）」の会計処理について

- ① 「補助事業関係様式」を、茨城県教育研究会WEBページからダウンロードする。

「教育プラザいばらき」→「茨城県教育研究会」→「ダウンロード」  
→「[資料1] 補助事業関係様式（Excel形式）」

- ② 基本データを入力する。

基本データ			
年 度	令和	3	年度
研究部番号	1		
研究部名	教育課程研究部		
部長名	〇〇 〇〇		
報告者名	〇〇 〇〇		
学校名	水戸市立〇〇小学校		

←実際に作成する方を入力

※シートの設定を変更する必要がある場合は、事務局へ問合せをする。

- ③ **1** 計画書, **2** 予算書, **3** 実績概要, **4** 収支決算書, **5** 実績報告,  
**6** 事業計画, **7** 事業計画 をクリックし必要事項を入力する。

- ・ **1, 2** : 重点指定研究部のみ:令和3年6月25日(金)までに, メールで提出
- ・ **3, 4** : 全研究部:令和4年3月4日(金)「会計報告ファイル(6/16第2回評議員会で配付)」に綴じ込んで提出
- ・ **5, 6, 7** : 全研究部, 令和4年2月18日(金)までに, メールで提出

[メール提出先] 茨城県教育研究会事務局 [kenkyukai@eo.ibk.ed.jp](mailto:kenkyukai@eo.ibk.ed.jp)

### \* 部費の使い方について

- ・ 「謝金」は, 会員には支給できない。
- ・ 「旅費」は, 「研究会役員」と「研究発表者」には支給できるが, 会員には特別に命じられた以外には支給できない。
- ・ 「借料損料」は, 学校が使用した場合は「会場費」として支出できない。
- ・ 謝金の支出証明書は, 部長印でもよい。
- ・ 研究部によっては, 各部ブロックに部費を配分する研究部もあると思われるが, 年度末の会計報告では「〇〇ブロック」5万円として支出証明書等で処理することはできない。各ブロックの領収書等を回収し, 予算書の各目ごとに処理する。

### \* 各研究部の活動費は次の通りです。

- 重点指定30万円  
(関ブロ等開催前年度+13万円, 開催年度+37万円)
- ※関ブロ等開催2年前から重点指定
- 重点指定以外3万

### \* 令和4年度からは各研究部からの予算書に従って支払をします。